Ⅲ　将来像

1．まちづくり５原則

東部地域のまちづくりを進めるうえで、根底となる考え方を５原則で表したものです。

このまちづくり５原則を意識したうえで、東部地域の将来像（基本理念）、ヴィジョン、取組方針などを定めてまちづくりを進めます。

一体性	東部地域一体でのまちづくり

桃花台ニュータウン、既存集落、農業、商工業などの複数あるコミュニティが連携・融合した取組を意識してまちづくりを進めていきます。

自立性	地域住民による自立したまちづくり

取組のスタートアップから一定期間後は、行政支援から自立した地域住民による取組となる仕組みの構築を意識してまちづくりを進めていきます。

多様性・活用性	多様な地域資源を連携・活用したまちづくり

居住、生活、就業、遊びなどの機能を連携することで、生活課題を克服するとともに、多様な地域資源を連携・活用し、「新たなまちの魅力」に転換することを意識してまちづくりを進めていきます。

柔軟性・可変性	柔軟性・可変性を持ったまちづくり

将来を見据え、長期的・短期的な課題に柔軟かつ可変的に対応していくことを意識したまちづくりを進めていきます。

将来性	チャレンジをサポートするまちづくり

地域住民のほか、東部地域に関係する人たちの挑戦を応援する仕組みの構築を意識したまちづくりを進めていきます。

2．東部地域の将来像

東部地域の将来像	“人がつながり、支え合い、チャレンジし続けるまち” ～豊かな自然、快適な住環境と多様な産業が共存するまちづくり～

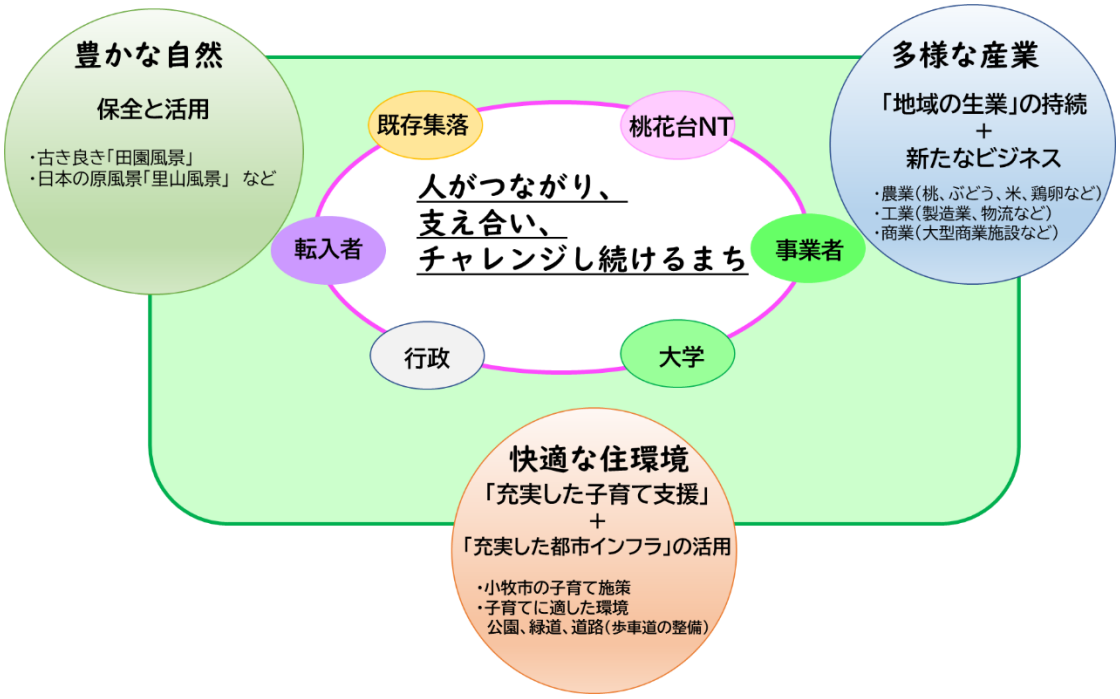

東部地域の特徴として、市街化調整区域である既存集落の中心部に、桃花台ニュータウンが位置しており、市内他地域と比べ、急速な人口減少、少子高齢化が進行しています。

一方、この東部地域には、小牧市内の他地域にはない「豊かな自然」、「快適な住環境」と「多様な産業」という様々な魅力がバランスよく存在しています。

このような特徴を有する東部地域全体が持続的に発展し続けるまちとしていくには、地域住民、事業者、教育機関、行政、その他関係者が連携・協力し、東部地域が一体となって、夢と希望を持ち、新たなまちづくりへチャレンジしていくことが重要です。

そのことから、小牧市民憲章及び最上位計画である小牧市まちづくり推進計画のまちのコンセプト及び都市ヴィジョンに即した東部地域の将来像として「“人がつながり、支え合い、チャレンジし続けるまち”～豊かな自然、快適な住環境と多様な産業が共存するまちづくり～」を掲げます。

3．構想の体系図

東部振興構想では、東部地域の将来像を実現するため、次に掲げる体系としています。

将来像

東部地域の将来像

“人がつながり、支え合い、チャレンジし続けるまち”

～豊かな自然、快適な住環境と多様な産業が共存するまちづくり～

東部地域の課題

- 課題❶ **高齢者が安心して健康的に暮らせる環境の整備**
  - ・高齢者の安全な外出環境の確保
  - ・高齢者の交流や生活支援の継続
- 課題❷ **子育て世代にとって魅力ある環境の整備**
  - ・子育てを支え合える環境の整備
  - ・世代間交流を通じたこどもの育成支援
- 課題❸ **若者が住み続けられる環境の整備**
  - ・若者の多様な働き方への対応
  - ・住み続けたいと思える環境の整備
- 課題❹ **互いを認め合い、つながる住民交流の促進**
  - ・世代や国籍などを超えた交流と地域活動の推進
  - ・全員で創る地域共生社会の実現
- 課題❺ **都市インフラの有効活用**
  - ・公共空間や未利用地の有効な利活用
  - ・移動しやすい交通サービスの充実
- 課題❻ **地域の生業が持続・活性化する環境の整備**
  - ・新規参入がしやすい仕組みの構築
  - ・多様な連携を通じた農業担い手の確保
- 課題❼ **新しいビジネスの創出**
  - ・起業や新規参入の促進
  - ・空き家などを活用した生活利便施設の充実
- 課題❽ **地域資源の保全・活用、魅力の向上**
  - ・地域資源の継承と活用
  - ・新たな地域資源の発掘と魅力磨き
- 課題❾ **地域の魅力の発信**
  - ・多様な媒体での情報発信
  - ・継続して魅力を伝える仕組みの構築
- 課題❿ **誰もが住みたくなる住まいの創出**
  - ・若年世代から選ばれる住まいの確保
  - ・誰もが安心して暮らせる住環境の整備
- 課題⓫ **地域コミュニティの活性化と転入者の受け入れ**
  - ・新規住民が気軽につながる取組の充実
  - ・温かいコミュニティの育成

ヴィジョン

1．多様な人が暮らし続けられるまち

2．多様な職業が共存し、持続できるまち

3．訪れたくなる、住みたくなる魅力のあるまち

取組方針

高齢者	①高齢者が安心して健康的に暮らせる環境の整備
子育て世代	②子育て世代にとって魅力ある環境の整備
若者	③若者が住み続けられる環境の整備
交流	④互いを認め合い、つながる住民交流の促進
都市インフラ	⑤都市インフラの有効活用
農業・商工業	①地域の生業が持続・活性化する環境の整備
新規ビジネス	②新しいビジネスの創出
地域資源	①地域資源の保全・活用、魅力の向上
情報発信	②地域の魅力の発信
住まい	③誰もが住みたくなる住まいの創出
住民活動	④地域コミュニティの活性化と転入者の受け入れ

取組の方向

高齢者	1．地域で支え合う暮らしの支援体制の充実 2．健康づくり活動や社会参加機会の充実
子育て世代	1．地域でこどもを支えるネットワークの構築 2．仕事と子育てが両立できる環境の形成 3．こどもと保護者の居場所の確保
若者	1．こども・若者が活躍できる環境の整備 2．地域活動における担い手を育む環境の整備
交流	1．誰もが参加できる住民の交流機会の創出 2．誰もが地域活動へ参加できる環境の形成
都市インフラ	1．公共空間の多目的利活用の促進 2．誰もが移動しやすい交通環境の構築 3．未利用地・未利用施設の有効活用
農業・商工業	1．農業の担い手確保と地域農業を支える仕組みの構築 2．商工業を支える仕組みの構築 3．農・商・工・福の連携による地域産業の活性化
新規ビジネス	1．コミュニティビジネスの創出・支援 2．新たな働き方に向けたチャレンジを支える環境の整備
地域資源	1．地域資源を活かした魅力の創出 2．公園・緑道、スポーツ・レクリエーション施設などを活用した来訪・交流機会の創出
情報発信	1．時代にあった情報発信 2．地域内外とのつながりを広げる情報発信
住まい	1．既存住宅を活用した住まいの確保 2．安全・安心な住環境の整備
住民活動	1．地域情報に触れる機会の充実 2．地域に馴染みやすい仕組みの構築

推進方針

まちを育む体制の構築

- 推進方針① 人と人がつながる仕組みづくり
  - 1．プラットフォームの拡充
  - 2．中間支援組織の活用・育成
- 推進方針② 地域活動が続く仕組みづくり
  - 1．好循環の地域経済の仕組みの構築と活性化
  - 2．スタートアップ支援
- 推進方針③ 構想の実効性を高める進捗管理
  - 1．進捗の確認
  - 2．東部まちづくり審議会による点検・評価
  - 3．中間見直しの実施

まちづくりの5原則

一体性	東部地域一体のまちづくり
自立性	地域住民による自立したまちづくり
多様性・活用性	多様な地域資源を連携・活用したまちづくり
柔軟性・可変性	柔軟性・可変性を持ったまちづくり
将来性	チャレンジをサポートするまちづくり